
清瀬市庁内ネットワーク更改に係る
事前情報提供依頼（RFI）
仕様書

令和8年7月

清瀬市

目 次

1 業務概要	1
1.1 業務内容	1
1.1.1 構築業務	1
1.1.2 運用保守業務	1
1.2 スケジュール	1
1.3 対象範囲	1
1.4 対象範囲における特記事項	1
1.4.1 PC	1
1.4.2 プリンタ	1
1.4.3 光ケーブル、LAN ケーブル	1
1.4.4 サーバラック	2
1.4.5 インフラ基盤	2
1.5 基礎情報	2
2 基本要件	2
2.1 基本事項	2
2.2 ハードウェア仕様（ネットワーク機器）	3
2.3 ハードウェア仕様（サーバ等）	3
2.4 ハードウェア仕様（その他）	3
2.5 ソフトウェア仕様	3
2.6 その他	3
3 構築要件	4
3.1 全体管理	4
3.2 設計業務	4
3.2.1 基本設計	4
3.2.2 詳細設計	4
3.2.3 接続設計	4
3.2.4 個別システムとの調整	5
3.2.5 その他	5
3.3 構築・移行業務	5
3.3.1 構築業務	5
3.3.2 移行業務	6
3.3.3 機器撤去	6
3.3.4 その他	6
3.4 運用保守要件	6
3.4.1 基本要件	6
3.4.2 保守対応範囲	7
3.4.3 障害対応業務	7

3.4.4 維持管理業務	7
3.4.5 個別システム接続支援	8
3.4.6 定例報告	8
3.4.7 その他	9
4 現行ネットワークの課題対応	10
5 その他情報提供依頼事項	11
5.1 「α´モデル」の検討	11
5.2 基幹系と LGWAN 系のファイル交換	11
5.3 リモート保守の導入	11
5.4 出先拠点の新規無線化	12
5.5 機器保守の一括購入及びリース契約	12
5.6 自治体 DX の推進	12
5.7 その他オプション提案	12

1 業務概要

業務の概要は以下のとおり。

1.1 業務内容

1.1.1 構築業務

本庁舎（隣接する「しあわせ未来センター」を含む。）におけるネットワーク（サーバ室から PC・プリンタなどの末端機器に至るネットワーク）および出先機関 29 拠点（ONU から PC・プリンタなどの末端機器に至るネットワーク）におけるネットワーク構築・設計業務を実施すること。

1.1.2 運用保守業務

本業務で構築したネットワークのソフトウェアおよびハードウェア保守を実施すること。

1.2 スケジュール

本業務のスケジュールは以下のとおり。（現時点の予定で、変更の可能性はある。）

なお、利用期間（運用保守期間）は 5 年間で設定しているが、終了後に 2 年間の利用延長を想定しているため、その前提で機器等を選定のうえ、提案すること。

項目	令和9年度												令和10年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
現行NW	利用期間 ※令和10年度4月末まで																	
次期NW	調達・契約			構築									利用期間 ※令和15年度4月末まで					

※運用保守は年度ごとに契約を締結（更新）する。

1.3 対象範囲

本業務の対象範囲は「【別紙 01】業務対象範囲」を参照のこと。なお、対象範囲のうち「NW 認証」および「NW 監視」は現行のインフラ基盤上に構築すること。その際に必要なリソース要件（vCPU、メモリ容量、ディスク容量等）を「【様式 04】その他情報提供書」に記載すること。

1.4 対象範囲における特記事項

本業務の対象範囲における特記事項は以下のとおり。

1.4.1 PC

PC は本調達の対象外とする。系統毎の台数は別紙を参照のこと。インターネット系は、LGWAN 系から VDI 経由で利用している。

1.4.2 プリンタ

プリンタは本調達の対象外とする。系統毎の台数は別紙を参照のこと。

1.4.3 光ケーブル、LAN ケーブル

本庁舎および各拠点、サーバ室で利用する光ケーブル、LAN ケーブルについては、既存の物品を流用することを可能とする。ただし、移行において新規で調達が必要なケーブルは各事業者で用意することし、本調達に含めること。各物品の型番等は以下のとおり。

(1) 光ケーブル

規格：OM3 マルチモード 50/125 μ m

試験規格：TIA-568.3-D-1 Multimode

伝送速度：10G 区間（10GBase-SR SFP+）、1G 区間（1000Base SFP）

(2) LAN ケーブル

規格：カテゴリ 6 U/UTP

試験規格：TIA Cat 6 Channel

配線方式：T568B

1.4.4 サーバラック

サーバ室に設置する機器は既設のサーバラックを利用すること。サーバラックは構築開始時までに 2 台の空きラックを用意する予定である。サーバラックの型番は以下のとおり。

なお、既設ラックへの設置にあたって必要な棚板、マウントキット等の必要な消耗品・副資材等は本業務の調達範囲に含める。

型番：FSS100-720EKN/H

1.4.5 インフラ基盤

本市ではインフラ基盤を整備し、個別システムを稼働している。インフラ基盤およびサーバスイッチとの物理、論理的な接続を考慮し構築すること。

1.5 基礎情報

現在のネットワーク環境における基礎情報は以下を参照のこと。

- ・【別紙 02】拠点一覧
- ・【別紙 03】物理構成図
- ・【別紙 04】ネットワーク機器一覧
- ・【別紙 05】端末一覧
- ・【別紙 06】プリンター一覧
- ・【別紙 07】インフラ基盤サーバー一覧
- ・【別紙 08】情報システム一覧
- ・【別紙 09】生涯学習センターレイアウト図

2 基本要件

次期ネットワークの基本要件を以下に記載する。

2.1 基本事項

- ・基幹系と LGWAN 系、インターネット接続系は物理的又は論理的に分離する等、情報セキュリティポリシーガイドライン及び本市のセキュリティポリシーに準拠すること。
- ・24 時間 365 日安定稼働が可能な高い耐障害性及び柔軟な拡張性を持っていること。
- ・ネットワーク障害が発生した場合の業務継続性を確保するための措置を講じること。
- ・組織改編や端末台数の増減に柔軟に対応できること。
- ・ソフトウェアでのネットワーク全構成機器の管理、監視ができること。インフラ基盤側では Zabbix を使用した監視を行っており、これを有効に活用すること。
- ・セキュリティ維持のため、不正端末の接続を防止するネットワーク認証機能を備えること。

-
- ・ 可用性を高める仕組みとして、必要な部分を冗長化構成とし、機器の故障による長時間の停止を回避できること。
 - ・ 端末数、業務システム数などが増加した場合にも、機器増強等による性能向上が可能で、さらに WAN 回線の帯域増強等、トラフィックの増加や変化が発生した場合にも、柔軟に対応できる拡張性を有すること。
 - ・ 現行ネットワークで稼働中の個別システムがすべて問題なく稼働できること。
 - ・ 無線 LAN の安定性確保に必要な措置として、サイトサーベイや無線 LAN コントローラによる監視、最適化等の措置を講じること。
 - ・ 機器およびソフトウェアの具体的な構成は提案に委ねるが、現在のネットワーク環境における品質を維持（向上）するシステム構成とすること。

2.2 ハードウェア仕様（ネットワーク機器）

ネットワーク機器については、現行のネットワーク構成を参考のうえ、本市のネットワーク構成上必要なもの、または本市に有益と思われるものを考慮して提案すること。詳細は事業者委ねる。

費用については「【様式 03】概算見積内訳書 物品費 No.1 ハードウェア」へ記入すること。また、その内訳を「【様式 03-1】概算見積内訳書（物品費用）」へ記入すること。

2.3 ハードウェア仕様（サーバ等）

サーバ等については調達する予定はないが、次期ネットワークの運用上必要である場合、その費用は「【様式 03】概算見積内訳書 物品費 No.1 ハードウェア」へ記入すること。また、その内訳を「【様式 03-1】概算見積内訳書（物品費用）」へ記入すること。

2.4 ハードウェア仕様（その他）

その他、次期ネットワークの運用上必要なハードウェアがある場合、その費用は「【様式 03】概算見積内訳書 物品費 No.1 ハードウェア」へ記入すること。また、その内訳を「【様式 03-1】概算見積内訳書（物品費用）」へ記入すること。

2.5 ソフトウェア仕様

ソフトウェアについては、現行のネットワーク構成を参考のうえ、本市のネットワーク構成上必要なもの、または本市に有益と思われるものを考慮して提案すること。詳細は事業者委ねる。

費用については「【様式 03】概算見積内訳書 物品費 No.2 ソフトウェア」へ記入すること。また、その内訳を「【様式 03-2】概算見積内訳書（ソフトウェア費用）」へ記入すること。

2.6 その他

上記の区分以外に必要な物品等がある場合は、その費用は「【様式 03】概算見積内訳書 物品費 No.3 その他物品費」へ記入すること。また、その内訳を「【様式 03-3】概算見積内訳書（その他物品費）」へ記入すること。

3 構築要件

現在下記に示す構築要件を要求することを想定している。費用については「【様式 03】概算見積内訳書 構築費用」へ記入すること。

3.1 全体管理

全体管理で必要と考えている事項を以下に示す。

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 01 全体管理費用」へ記入すること。

- ・ 本業務の円滑な遂行にあたって、必要なスキル及び経験を有するメンバーを配置したプロジェクト体制を整えること。
- ・ ネットワークの構築作業における体制、スケジュール、プロジェクト監理方針、品質管理方針等を含んだプロジェクト計画書を作成し、本市の承認を得ること。
- ・ 作成したプロジェクト計画書に基づき、進捗管理、課題管理等のプロジェクト管理を実施すること。また、会議体を設定して定期的な報告を実施すること。

3.2 設計業務

3.2.1 基本設計

基本設計で必要と考えている事項を以下に示す。

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 02 基本設計費用」へ記入すること。

- ・ IP アドレス設計
- ・ ルーティング設計
- ・ 物理構成設計
- ・ 論理構成設計
- ・ 回線構成設計
- ・ 情報セキュリティ設計
- ・ 暗号化設計
- ・ 移行設計
- ・ 運用設計

3.2.2 詳細設計

詳細設計では、基本設計を基に次期ネットワークで運用される各機器等の主要な設定項目を設計すること。詳細設計で必要と考えている事項を以下に示す。

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 03 詳細設計費用」へ記入すること。

- ・ ネットワーク機器のパラメータ設計（ルータ、スイッチ等）
- ・ セキュリティ機器のパラメータ設計（ファイアウォール等）
- ・ 運用システム機器のパラメータ設計（ネットワーク管理システム等）
- ・ 回線のパラメータ設計

3.2.3 接続設計

接続設計では、個別システムに対して、次期ネットワークとの接続における物理構成や設定条件等を明確にすること。IP アドレスの接続設計は現行ネットワークの IP アドレス一覧を提示するので、本市と協議のうえで、設計を行うこと。

接続設計で必要と考えている事項を以下に示す。

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 04 接続設計費用」へ記入すること。

-
- ・ 責任分界点
 - ・ 構成機器仕様（機器構成図、ラック実装図等）
 - ・ インターフェース仕様（ポート数、通信速度等）
 - ・ IP アドレス

3.2.4 個別システムとの調整

関係する個別システムとの調整では、個別システム単位に詳細な事前調整を行い、要件を整理した上ですめること。

個別システムとの調整で必要と考える事項を以下に示す。

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 05 個別システムとの調整費用」へ記入すること。

- ・ 責任分界点
- ・ 構成機器仕様（機器構成図、ラック実装図等）
- ・ インターフェース仕様（ポート数、通信速度等）
- ・ IP アドレス

3.2.5 その他

設計業務について、前述した事項以外で必要と考える作業がある場合は、内容を明記したうえで、費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 06 その他設計業務費用」へ記入すること。

3.3 構築・移行業務

3.3.1 構築業務

構築業務で必要と考えている事項を以下に示す。

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 07 機器設定・設置費用」および「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 08 テスト費用」へ記入すること。

- ・ 機器等の調達、搬入、設置作業
- ・ 機器等の設定、構築作業
- ・ 機器等の調整（単体テスト）作業
- ・ 既設通信ケーブルの移行、接続作業
- ・ 既設通信ケーブル接続後の通信疎通（テスト）作業
- ・ 接続テスト
 - ・ 正常系、障害系（改善、ネットワーク機器の切替）
 - ・ 情報セキュリティ関連機能
 - ・ ルーティング機能
 - ・ インターネット接続機能（VDI やクラウドサービス等との接続含む）
 - ・ 外部接続機能
 - ・ ネットワーク管理機能の動作確認
 - ・ 無線 LAN の最適化検証
- ・ サーバ室内の既設ラックへの設置

サーバ室に設置が必要な機器は、本市が指定するサーバ室内の既設ラックへ設置すること。機器の設置スペースおよび必要な電源は本市にて用意する。（P. 2「1.4.4 サーバラック」を参照）

3.3.2 移行業務

移行業務で必要と考えている事項を以下に示す。

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 09 移行費用」へ記入すること。

- ・ サーバ室と次期ネットワークの安定稼働、稼働中のインフラ基盤等への接続等を考慮し、業務継続性に影響することなく、安全で確実な作業とすること。なお、切替方式（一斉切替、段階切替、並行稼働等）は指定しないが、事業者が最善と考える方式で提案すること。
- ・ ネットワーク切替後に障害が発生した場合の対策を用意しておくこと。
- ・ 移行準備時、テスト実施時、移行作業時、運用開始時の日程および手法について、本市と事前に協議、調整を行い、移行計画書を作成すること。

3.3.3 機器撤去

ネットワーク機器の入替えは本業務受託者が行い、旧ネットワーク機器の取り外し、撤去も含むこととする。撤去した機器は、清瀬市が指定する 1 か所へ集約すること。（廃棄は含まない。）

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 10 機器撤去費用」へ記入すること。

3.3.4 その他

構築業務全般において、前述した事項以外で必要と考える作業がある場合は、内容を明記したうえで、費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 構築費 No. 11 その他構築業務」へ記入すること。

3.4 運用保守要件

3.4.1 基本要件

運用保守業務の基本要件を以下に示す。

費用については「【様式 03】概算見積内訳書 運用保守費 No. 01～No. 04」へ記入すること。

- ・ 運用保守時間は原則平日の 8 時 30 分～17 時 30 分とする。ただし、基幹系業務や本市全体の業務に影響を及ぼすような障害対応は 24 時間 365 日とする。詳細を以下に示す。

項目	対応時間	運用保守概要
ハードウェア保守業務	24 時間 365 日 (部品交換、代替機対応等について、原則、午前中受付分は当日オンサイトとする。対応にあたりオンライン業務に影響を与える場合は、市と協議して定めた計画停止時間内に対応すること。)	調達するハードウェアメーカーの保守サービス対応 事業者による部品交換、代替機対応等保守作業
ソフトウェア保守業務	平日 8:30～17:30 (構成変更について、対応にあたりオンライン業務に影響を与える場合は、市と協議して定めた計画停止時間内に対応すること。)	調達するソフトウェアメーカーの保守サービス対応 事業者による設定変更、再インストール等対応等保守作業
ネットワーク運用業務	平日 8:30～17:30	ネットワークの正常稼働を維持するための運用作業 本市依頼事項等の対応 本市からの問い合わせ対応

項目	対応時間	運用保守概要
障害対応時間	24 時間 365 日	ネットワークに障害が発生した場合の復旧対応

- ・ ネットワーク障害や情報セキュリティインシデント発生時に備え、連絡先と対応方針を明確にしておくこと。
- ・ ネットワークの運用や変更、情報セキュリティ等に関する各種相談、問い合わせに確実に対応すること。
- ・ 機器の故障、ソフトウェアのバグ、パッチ適用、バージョンアップ等に関する情報の速やかな提供と適用の必要性について発注者と協議してから実施すること。
- ・ 作業毎および定期的に運用保守の実施報告書を提出すること。
- ・ 保守体制について提示し、本市の了承を得ること。体制に変更があった場合は速やかに体制図を修正すること。
- ・ 本業務を統括し、本市との窓口となる責任者を配置すること。ハードウェア、ソフトウェア保守については製品に関わらず窓口を一本化すること。
- ・ 運用・保守業務の統括者を配置するなどして、全体管理を行うこと。
- ・ 本調達で導入する通信機器やシステム等について、本市での運用管理に必要な作業の簡易手順書およびメーカー提供のマニュアル類を整備し、納品すること。
- ・ SLA（努力目標型）を締結し、遵守状況について定例的な報告を行うこと。SLA の設定項目や基準値については、契約前に受託者と本市で協議のうえ決定する。参考として、事業者が想定（他自治体で締結）しているサービスレベルの設定項目や設定値等を「【様式 04】その他情報提供書」にて回答すること。

3.4.2 保守対応範囲

保守対応範囲を以下に示す。

- ・ 本調達で調達および構築したネットワーク機器、ソフトウェアを保守範囲とする。
- ・ 障害箇所が不明な不具合が発生した際の切り分け支援を実施する。

3.4.3 障害対応業務

障害対応業務を以下に示す。

費用については「【様式 03】概算見積内訳書 運用保守費 No. 05 障害対応業務費用」へ記入すること。

- ・ 各種障害発生を想定した報告・通知の手順、障害復旧の手順、体制、役割分担、連絡方法等を定めた計画書を作成すること。
- ・ 障害が発生した際の原因切り分け、調査、復旧作業、確認作業の対応を行うこと。
- ・ 障害対応中の作業状況、想定復旧時間等を本市に報告する体制、仕組みを確立すること。
- ・ 障害対応後に報告書を提出すること。報告書には原因、対応、再発防止策等を記載すること。

3.4.4 維持管理業務

維持管理業務を以下に示す。

費用については「【様式 03】概算見積内訳書 運用保守費 No. 06 維持管理業務費用」へ記入すること。

-
- ・ 監視、点検、機器設定、緊急対応等の保守維持管理に係る業務について、運用管理マニュアルの作成を行うこと。
 - ・ 機器の停止や異常の早期発見のため、ネットワーク監視システムによる機器の死活監視やサービス監視を実施すること。異常を検知した場合は速やかに対応を行うこと。
 - ・ ファームウェア、ソフトウェアのバージョンアップ作業等が必要となった場合は、作業管理、調整および仕様検討、動作確認試験を実施したうえで、適用作業を行うこと。なお、実施にあたっては、事前動作検証を行い、バージョンアップがネットワークに与える影響や作業工程について本市に報告すること。
 - ・ ネットワーク機器の構成管理（設定状況やインストールされているソフトウェアの記録管理）を実施すること。
 - ・ 運用保守用のアカウント管理（参照、登録、変更、削除）作業を実施すること。
 - ・ セキュリティインシデントの発生時に本市と協議のうえ、対応支援を行うこと。
 - ・ 調達機器の情報資産台帳を作成し、機器の追加、変更、削除等にあたって常に最新の状態で管理すること。
 - ・ 年1回の法定停電後の復旧確認作業および翌営業日（半日）の立会いを実施すること。
 - ・ レイアウト変更等に伴う配線等の新設、移設、廃止等の作業およびネットワーク機器設定変更、接続確認等の対応を行うこと。（簡易な保守作業で対応できない場合は、別途協議のうえ別契約を行うこととする。）参考として、保守契約の範囲内（追加費用なし）と範囲外（追加費用有・別契約）の考え方（作業内容、回数、物理作業・論理設定の切り分け、対応時間帯等）を「【様式 04】その他情報提供書」にて回答すること。
 - ・ 構成変更が発生する際は、受付、影響調査、承認、作業実施、テスト、完了報告に至る一連手順を標準化し、適切に管理および報告すること。
 - ・ ネットワーク構成等に変更が生じた場合、構成図等のドキュメント類は常に最新の状態で管理すること。

3.4.5 個別システム接続支援

個別システムの接続支援について以下に示す。

費用については「【様式 03】概算見積内訳書 運用保守費 No. 07 個別システム接続支援費用」へ記入すること。

- ・ 個別システムの変更や新規導入の際に、保守範囲内のネットワークへの影響について情報提供を実施すること。
- ・ 個別システムを接続するための必要なネットワーク機器設定変更作業（事前検証、事後の動作確認を含む。）を実施すること。（簡易な保守作業で対応できない場合は、別途協議のうえ別契約を行うこととする。）

3.4.6 定例報告

定例報告について以下に示す。

費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 運用保守費 No. 08 定例報告」へ記入すること。

- ・ 運用保守に関する対応実績や課題事項等について報告資料を作成し、四半期毎に報告すること。定例報告には、SLA の遵守状況の報告を含めること。
- ・ 年度初めには必ず、年度の保守体制、内容、方法等について計画書を提出すること。

3.4.7 その他

運用保守業務全般において、前述した事項以外で必要と考える作業がある場合は、内容を明記したうえで、費用について、「【様式 03】概算見積内訳書 運用保守費 No. 09 その他運用保守業務」へ記入すること。

4 現行ネットワークの課題対応

以下は本市の現行ネットワークに関する課題や次期ネットワークにおける留意事項である。以下に示す内容は次期ネットワークにて課題解決や検討を行う前提として、その際の費用は、概算見積書の各費目に含めること。

No.	項目	内容
1	不要な LAN ケーブルの残存	運用期間中に不要となった LAN ケーブルがサーバ室等に残存しているケースがある。次期ネットワークの運用においては、不要となったケーブルは速やかに撤去する、作業範囲が不明確な場合は切り分けに協力する等の支援を希望する。
2	同一色 LAN ケーブルの混在	系統が異なる LAN ケーブルが、一部同一色で整備されている。次期ネットワークでは、サーバ室内の LAN ケーブルは、系統毎に色分け（LAN ケーブルを一部新規調達）し、識別性を向上させる方針とする。
3	UPS 未接続機器の存在	一部のネットワーク機器が UPS に未接続となっている。次期ネットワーク更改時に電源構成の再設計を行い、主要なネットワーク機器が確実に UPS に接続されることを希望する。
4	島スイッチのカスケード接続	端末数の多いフロアでは、島内にエッジスイッチを 2 台カスケード接続している箇所がある。次期ネットワーク更改時に多ポートスイッチ等の集約等を含めた再設計を行い、カスケード接続を解消する方針とする。
5	物理セキュリティの不足	空き LAN ポートや HUB に対して誰でも物理的に LAN ケーブルを接続可能な状態になっている。空きポートにはポートロック等でのセキュリティ対策を実施する方針とする。
6	防火扉による LAN 抜栓運用	本庁舎 1 階カウンター前の基幹系 LAN ケーブルについて、情報コンセントと端末の位置関係上、防火扉の軌道上に配線されている。LAN ケーブルを毎日手動で抜線・結線する運用を実施しており、配線経路の見直し等による運用改善を希望する。
7	学校施設の配線混在	学校等の出先施設において、校務系ネットワークとの配線や機器が同一スペースに混在している。誤接続や干渉を防ぐため、LAN ケーブルのラベル付け（既存ケーブルを流用したうえでの識別性向上）や機器の物理分離等による解消を希望する。
8	新校舎の建設	本市では令和 10 年 10 月に小学校を統合した新校舎の供用開始が予定されている。新校舎のネットワーク構築は別契約とするが、必要な機器調達は本業務に含める予定である。また、令和 9 年度中に新校舎の設計が予定されているため、配線等のネットワークに係る設計の支援を希望する。現時点で機器構成等は決まっていないため、他の学校等を参考に、新

No.	項目	内容
		校舎用の機器や設計支援等も見積に含めること。なお、統合前の小学校において次期ネットワーク更改時に調達した機器は、新校舎の供用開始後（旧校舎の取り壊し後）は予備機として利用予定である。

5 その他情報提供依頼事項

以下は本市の次期ネットワークにおける検討事項について、情報提供を求めるものである。

回答は「【様式 04】その他情報提供書」に記入すること。（必要に応じて、別紙を付けること。）

また、提案可能な項目は、その際の費用を「【様式 03-4】概算見積内訳書（その他情報提供）」に記載すること。なお、本章の内容に係る費用は基本要件（1～4）の見積とは完全に分離し、基本要件との差額（追加分の費用）を算出する形で記載すること。

5.1 「α´モデル」の検討

本市では、将来的なクラウドサービスの利便性向上を見据えて、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に示される「α´モデル」の採用（LGWAN 系接続端末からインターネット上の特定 SaaS への直接接続）を検討している。

「α´モデル」について、以下の情報提供を求める。

- ・ 推奨構成（必要なネットワーク機器、セキュリティ製品、ライセンス、回線等）
- ・ 採用した場合の本市情報担当職員における運用負荷（接続先管理、アカウント管理等）
- ・ 採用した場合のハードウェア費（既存スペックからのアップグレードを含む）、ソフトウェア費、構築費（運用設計を含む）、運用保守費等

※特定のクラウドサービスは「Microsoft365」を想定して積算すること。M365 のライセンス費用は積算の対象外とする。

5.2 基幹系と LGWAN 系のファイル交換

本市では、基幹系と LGWAN 系間のファイル受け渡しを USB メモリにより実施しているが、ネットワーク経由でのファイル交換の実施を検討している。

検討にあたって、提供可能なソリューションおよび実現手法について提案を求める。

また、提案ツールを採用した場合のハードウェア費、ソフトウェア費、構築費、運用保守費等について参考見積を提示すること。

5.3 リモート保守の導入

本市ではリモート保守の導入を検討している。（現行ネットワークでは実施していない。）

リモート保守について、提供可能なサービスおよびそのメリット等について提案を求める。なお、セキュリティ面を考慮し、専用回線を前提とする。

また、リモート保守を採用した場合のハードウェア費、ソフトウェア費、構築費、運用保守費等について参考見積を提示すること。（リモート保守を採用することで、作業効率化等により基本要件部分の運用保守費が下がる場合は、その点も明記すること。）

5.4 出先拠点の新規無線化

以下の出先拠点について、新規の無線化を検討している。

- ・ 生涯学習センター（レイアウト及び無線化対象箇所は「【別紙 09】生涯学習センターレイアウト図」を参照のこと。）

無線化を実施した場合のハードウェア費、ソフトウェア費、構築費、運用保守費等について参考見積を提示すること。なお、回線の関係上、出先拠点は無線コントローラによる管理の対象外とするが、構築時のサーバイや運用期間中の設定調整等による通信最適化を実施すること。

5.5 機器保守の一括購入及びリース契約

本市ではネットワーク機器の保守を毎年度更新しているが、費用面を考慮して機器保守を 5 年間一括購入し、物品費と合わせたリース契約による延べ払いを検討している。検討にあたって、以下を情報提供すること。

- ・ 物品に紐づく保守費用（「様式 03 概算見積内訳書」の「No.1 ハードウェア保守費用」及び「No.3 その他物品保守費用」を想定）を 5 年間一括購入した場合の費用
- ・ 物品費（ハードウェア・ソフトウェア・その他物品・上記の 5 年一括保守費用を含む総額）を 5 年間（60 ヶ月）リースに掛けた場合の想定リース料率（月額）

5.6 自治体 DX の推進

本市では住民サービスの向上や業務効率化を目指した自治体 DX を推進している。自治体 DX の推進にあたって、有益なソリューションおよび採用した場合の効果、他自治体事例等について提案を求める。

また、提案ソリューションを採用した場合のハードウェア費、ソフトウェア費、構築費、運用保守費等について参考見積を提示すること。

5.7 その他オプション提案

その他、本市の次期ネットワーク更改にあたって有益な提案がある場合は、情報提供を求める。提案内容の採用にあたって費用が必要な場合は、参考見積を提示すること。